

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年7月1日  
(第15期) 至 平成30年6月30日

手間いらず株式会社  
(旧会社名 比較.com株式会社)

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

(E05564)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	23
1. 財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	44
(3) その他	45
第6 提出会社の株式事務の概要	46
第7 提出会社の参考情報	47
1. 提出会社の親会社等の情報	47
2. その他の参考情報	47
第二部 提出会社の保証会社等の情報	48
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月27日
【事業年度】	第15期（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	手間いらず株式会社 （旧会社名 比較.com株式会社）
【英訳名】	Temairazu, Inc. （旧英訳名 Hikaku.com Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 木内 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 木内 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成29年9月27日開催の第14回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	604,896	—	—	—	—
経常利益 (千円)	42,906	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	109,106	—	—	—	—
包括利益 (千円)	109,106	—	—	—	—
純資産額 (千円)	1,781,567	—	—	—	—
総資産額 (千円)	1,841,268	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	275.09	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.85	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.8	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	6.3	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	24.9	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,259	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,619	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△24	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,598,525	—	—	—	—
従業員数 (人)	31	—	—	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 連結子会社であった比較.comサービス有限会社の重要性が乏しくなったため、同社を連結の範囲から除外したことにより、第12期より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第12期、第13期、第14期及び第15期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、比較.comサービス有限会社につきましては平成29年10月27日付で清算終了しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	594,833	671,512	803,653	919,771	1,111,432
経常利益 (千円)	50,355	246,245	416,225	478,455	692,371
当期純利益 (千円)	86,330	158,307	229,220	320,407	461,149
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	709,262	709,262	709,262	709,262	709,262
発行済株式総数 (株)	3,238,200	3,238,200	6,476,400	6,476,400	6,476,400
純資産額 (千円)	1,780,537	1,938,794	2,151,823	2,449,564	2,845,883
総資産額 (千円)	1,840,238	2,056,536	2,366,103	2,604,289	3,087,288
1株当たり純資産額 (円)	274.93	299.37	332.26	378.24	439.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	3.50 (—)	10.00 (—)	14.50 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.33	24.44	35.39	49.47	71.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.8	94.3	90.9	94.1	92.2
自己資本利益率 (%)	5.0	8.5	11.2	13.9	17.4
株価収益率 (倍)	31.5	52.0	31.1	26.0	34.6
配当性向 (%)	—	10.23	9.89	20.21	20.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	286,578	275,832	288,642	511,979
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	6,412	△3,467	△70	△1,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△50	△16,088	△22,549	△64,631
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,884,492	2,140,768	2,406,791	2,852,553
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (—)	27 (—)	24 (—)	30 (—)	36 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の1株当たり配当額につきましては、平成27年7月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

4. 第11期まで連結財務諸表を作成しているため、第11期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、平成15年8月に比較サイトの運営を目的として、経済産業大臣の確認を受けた者が設立する株式会社とし法人化したしました。

年 月	事 項
平成15年8月	比較サイトの運営を目的として、資本金2,500千円をもって「比較.com株式会社」を設立
平成15年11月	業容の拡大に伴い、本店を東京都目黒区に移転
平成16年12月	資本金を9,500千円から17,000千円に増資を行い、最低資本金に到達したことを経済産業大臣に届出
平成17年4月	業容の拡大に伴い、本店を東京都渋谷区に移転
平成17年11月	ロボット型比較検索エンジンによる価格比較サービスを開始（注）1
平成18年3月	東京証券取引所マザーズ市場上場
平成18年7月	業容の拡大に伴い、本店を現在地に移転
平成19年6月	インストール型宿泊予約サイトコントローラー「手間いらず!」の運営・販売をしている、有限会社プラスアルファ（旧・連結子会社）の株式取得
平成19年10月	有限会社プラスアルファ（旧・連結子会社）を株式会社プラスアルファへ商号変更
平成20年4月	日本で初めてダイナミックパッケージを展開したオンライン旅行会社のグローバルトラベルオンライン株式会社（旧・連結子会社）の株式を住友商事株式会社より取得
平成21年4月	株式会社プラスアルファ（旧・連結子会社）を吸収合併 合併に伴い、アプリケーションサービス事業「手間いらず事業部」を設立 グローバルトラベルオンライン株式会社（旧・連結子会社）を「予約.com株式会社」へ商号変更
平成22年6月	クラウド上でサービスを提供するASP型「手間いらず.NET」の運営・販売開始
平成26年4月	予約.com株式会社（旧・連結子会社）を吸収合併
平成27年2月	イールドマネジメント機能を搭載した「TEMAIRAZU」シリーズを発売開始
平成28年7月	予約情報取得高速化と次世代のイールドマネジメント機能を実装した「手間いらず.NET 2」及び、「TEMAIRAZU YIELD」の発売開始（注）2
平成29年10月	「手間いらず株式会社」に商号変更

- (注) 1. ロボット型比較検索エンジン・・・インターネット上を定期的に巡回し、あらかじめ設定した条件の下で必要な情報を自動収集し、商品データベースを自動的に構築するプログラムである。
2. イールドマネジメント・・・宿泊施設への予約の需要予測をし、先々の販売に対し客室単価の割引や値上げ、また販売先の制限を行い、戦略的に収益の最大化を目指す体系的な手法である。

### 3 【事業の内容】

当社は、アプリケーションサービス事業及びインターネットメディア事業の2つのセグメントを構成しております。

セグメント情報は次のとおりです。

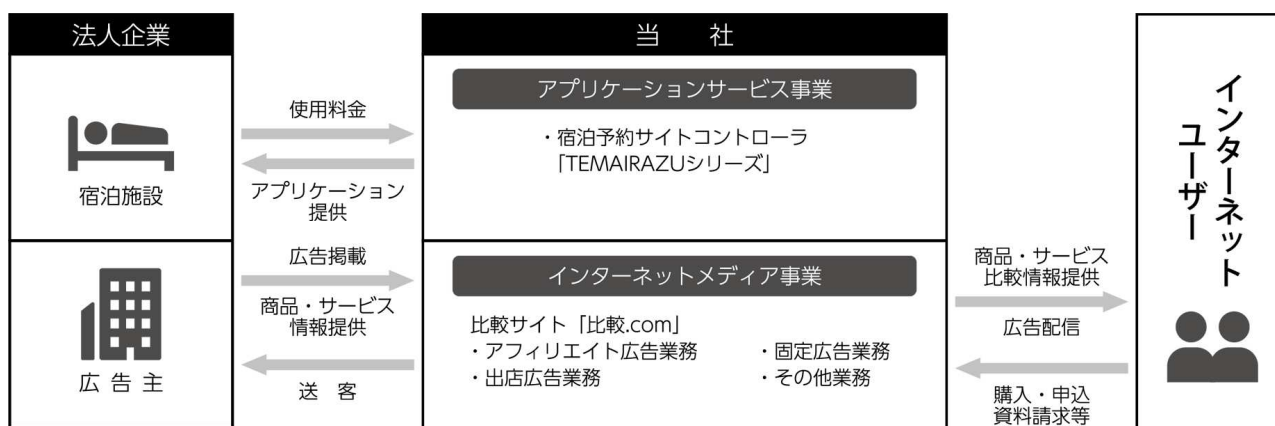
(1) アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、宿泊予約サイトコントローラー『TEMAIRAZU』シリーズを中心としたサービスの提供を行っております。宿泊予約サイトコントローラーとは、複数の宿泊予約サイト及び自社宿泊予約エンジンの在庫・料金等を一元管理できるサービスです。

(2) インターネットメディア事業

インターネットメディア事業におきましては、比較サイト『比較.com』を中心とした広告媒体の運営を行っております。『比較.com』においては、ショッピング、プロバイダー、旅行、資産運用といった様々な分野の商品・サービスに関する情報を、インターネットユーザーのニーズに沿って整理し提供しております。また、当社ウェブサイトは、資料請求や見積請求、申込、予約、購買取次等のサービスも提供しております。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

子会社であった比較.comサービス有限会社を平成29年10月27日付で清算終了したことにより、該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
36	33.1	1.7	4,251

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーションサービス事業	29
インターネットメディア事業	2
全社（共通）	5
合計	36

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針といたしましては、「世界中のモノやコトとの連携で人々の手間を無くし、それによって創出されるたくさんのお会いや時間などが、社会を豊かにしていくことを目指す」を経営理念に、広く有用な存在であり続け、社会と共存する企業であることを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、経営規模に関する指標として売上高、収益性に関する指標として売上高営業利益率を特に重視しております。売上高増大のためには営業力、製品力の強化が欠かせません。そのためにかかる人件費及び開発費用の投下バランスを考慮し、売上高営業利益率の急激な変化がないように見定めながら投資を行ってまいります。

売上高の成長とともにお客様に高付加価値の製品を提供し高い売上高総利益率を確保することが、株主価値を向上できるものと考えております。

#### (3) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しといたしましては、当社の主力事業となっているアプリケーションサービス事業において、インバウンド需要の続伸もあり宿泊業界が好調であると考えております。基本性能部分の改修や機能の更なる充実を図るとともに、宿泊施設の販売機会を増やすべく予約サイトやシステム等との連携を増やし、さらに営業体制の強化及び積極的なプロモーションの実施を行うことにより、新規契約とバージョンアップの増加を見込んでおります。

インターネットメディア事業は、比較サイト『比較.com』において、引き続き抜本的な事業構造の見直しを進めており、サービスの統廃合やコンテンツの再構築を行っております。

間接部門においても、営業管理、教育体制の整備、リスク管理を行うため、それらに関連した費用の増加を次事業年度の見通しに織り込んでおります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ① サービスレベルの向上

当社の競争力を強化し、より多くの宿泊施設やインターネットユーザーを獲得するためには、サービスの品質を総合的に高め、充実させることが必要不可欠であると考えております。今後は新規サービスの開発や機能追加も進め、より多くの宿泊施設及びインターネットユーザーのニーズに応えられるサービス作りを目指してまいります。

##### ② 営業力の強化

当社は小規模組織であることから営業部門も少数精鋭の体制で運営しております。営業部門は、蓄積されたノウハウを活かした提案により、営業活動を推進しておりますが、好調な宿泊業界を背景に、受注の獲得機会が増加することが予想され、営業力の強化、営業人員の早期育成が必要であると考えております。

具体的には、教育研修制度の充実、営業ツールやマニュアル等の整備、営業活動に集中できるようにサポート部門の充実、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

##### ③ 優秀な人材の確保及び育成

当社が展開しているビジネスは、従業員一人一人がユーザーの視点でニーズを感じ取り、企画し、ビジネスへと昇華することのできる知識と経験、ビジネスセンスが求められております。すなわち、個人の感性や経験等が事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。そこで、優秀な人材にとって魅力ある企業となるため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れてまいります。採用においては、ビジネス経験を重視した中途採用に重点をおきつつも、将来的に会社を担う人物を発掘するために新卒採用も積極的に実施し、人員体制の拡充を図ってまいります。

#### ④組織体制の整備

当社は、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくために、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。そのため適時必要な組織改編を行い、優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮してまいります。

#### ⑤内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社の組織人員は平成30年6月30日現在において、取締役4名、監査役3名、従業員36名と少なく、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の業務拡大に対応するため、組織体制の整備とともに内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

また当社は、いかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際をせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては組織的に対応することとしております。

社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを行うとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対しては、対応を統括する部署が上記機関に相談し対応することとしております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業に関するリスク

#### ①インターネット市場について

当社は、アプリケーションサービス事業とインターネットメディア事業を展開しており、インターネットの安定的利用が成長のための基本的な前提条件と考えております。インターネット普及率は世代格差や年収格差はあるものの安定的成長を続けており、このような傾向は今後も続くものと考えられます。

しかしながら、自然災害などの天変地異によるインターネット環境が使えない状態、革新的なサービスが登場しインターネットの上位互換のようなものが誕生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ②宿泊予約サイトコントローラーの市場について

年々、宿泊予約サイトを利用した宿泊が増加しており、オンライン旅行市場規模も順調に拡大しております。また、近年はインバウンド需要の拡大により旅行業界全体が盛況な状態にあります。このような状況により、宿泊予約サイトコントローラー市場も成長しております。

しかしながら、予約システムに関する技術革新が行われた場合には、宿泊予約サイトコントローラー市場に影響を受ける可能性もあります。

また、自然災害などの天変地異、ウイルス性の疾患の流行、国際紛争等の不測の事態による国内旅行者、訪日外国人の減少により、宿泊施設と宿泊予約サイトの収益を悪化させ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ③インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体へと成長しており、インターネット市場の拡大に比例して、今後も成長すると考えられます。

しかしながら、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を受けやすく、景気の悪化に伴い広告出稿が減少した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ④競合について

当社は宿泊予約サイトコントローラー『TEMAIRAZU』シリーズを運営しておりますが、当該市場にも競合他社が複数存在しております。競合他社の利用施設数が何らかの要因で急激に増加した場合や、海外のサイトコントローラーの日本への進出や異業種からの参入がある場合には、当社の利用施設数に影響を及ぼすことが予想されます。

また、当社は比較サイト『比較.com』を運営しておりますが、「比較サイト」という範疇においては同様のウェブサイトが複数存在しております。当社としましては、今後もサービスの向上、ブランド力の強化に努めてまいります。また、当該事業は参入障壁が低い比較サービスもあり、今後も新規参入者が増加していくことが予想されます。

このような状況下において、競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑤新規事業立上げに伴うリスクについて

当社は宿泊予約サイトコントローラー『TEMAIRAZU』シリーズ並びに比較サイト『比較.com』を中心としてサービスを展開しておりますが、さらなる事業の拡大を目指し、新規サービスを視野に入れ事業展開を行っております。しかしながら、新規事業においては、安定して収益を生み出すまである程度の時間がかかることも予想され、その結果当社の利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な点が多く、予想した収益が得られない可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥広告宣伝活動について

インターネットメディア事業では、当社が運営する比較サイト『比較.com』の利用者獲得のため、広告宣伝活動を行っております。そのため、広告宣伝活動の費用対効果が悪化し、十分な広告宣伝活動が行えなくなることで利用者数が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑦法的規制について

当社はインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、インターネットに関しては法的整備の不備が各方面から指摘されており、当事業を規制する法令等が今後新たに制定される可能性があります。このような場合、当社の事業展開に制約を受け、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

宿泊業界においては、「旅館業法」等関連事業法令の規制があります。これらの法令等の改正や新たな法令等の制定により規制強化が行われた場合、当社の事業展開に制約を受け、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当事業年度において「住宅宿泊事業」の施行もありましたが、同法については規制が強く事業展開については慎重に見極めながら行っております。

#### ⑧設備及びネットワークシステムの安定性について

当社の事業は通信ネットワークに依存しており、システムに障害が生じた場合、当社のサービスが停止する可能性があるため、不正アクセスに対する常時監視体制やデータの常時バックアップ、設備面での電源の二重化など、システム障害を未然に防ぐための取り組みを行っております。

しかしながら、上記の取り組みをもってしても、すべての可能性を想定しての対策は困難であり、火災、地震などの自然災害や外的破損、人為的ミスによるシステム障害、想定外の長期間に渡る停電、コンピューターウィルスの侵入やクラッカーによる妨害等、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社の設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、当社はサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑨個人情報保護について

当社は、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、ユーザーの個人情報を取得し、また保有しております。その個人情報の管理は、当社にとって極めて重要な責務と認識しており、SSL（注）等の暗号化された通信を利用するなど、ネットワークセキュリティの向上に努めております。

一方、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人及び団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権益保護をはかることを目的とした法律であり、当社においても個人情報取扱事業者としての義務が課されているため、当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いに関して、個人情報保護の方針（以下「プライバシーポリシー」という。）を定め、運用しております。

また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、個人情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、かかる事態が発生した場合には、当社の風評の低下によるサービス利用者の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）SSL…インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル（通信規約）

#### ⑩知的財産権について

当社は、『比較.com』、『TEMAIRAZU』、『手間いらず.NET』等の商標権を取得または出願し事業を運営しておりますが、一方、ビジネスモデルや技術に関する特許権は、現時点において取得しておりません。

現時点において、当社は第三者の知的財産権は侵害していないものと認識しておりますが、万一、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑪提供情報の誤謬及び著作権侵害による影響について

当社は、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報については広告主より掲載情報の提供を受け、コンテンツの制作及び情報提供を行っております。

しかしながら、一部当社自身で掲載情報を収集し、コンテンツの制作及び情報提供を行っているサービスが存在いたします。その提供情報の収集、コンテンツの制作及び情報提供を行うに際しては、誤謬及び第三者に対する著作権の侵害をしないよう努めておりますが、技術的な問題や人為的なミス、内容や制作過程から一部の欠落や誤謬が発生する場合、並びにその内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求や信用低下、ブランド力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑫投資について

当社は、今後の事業拡大のために、「世界中のモノやコトとの連携で人々の手間を無くし、それによって創出されるたくさんの出会いや時間などが社会を豊かにしていくことを目指す」という経営理念の範疇で、また、既存事業とのシナジーが見込める領域において、さらなる投資を行う可能性があります。

そのような投資が当初見込んだ成果どおりに進まない場合には、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 組織体制について

#### 小規模組織について

当社は平成30年6月30日現在、取締役4名、監査役3名、従業員36名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実をはかってまいりますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合は、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社では小規模組織であるものの、従業員に欠員や就業が困難な事態が生じた場合においても代替が機能するよう、社内教育や業務のマニュアル化を行っておりますが、一時的に大量の従業員の欠員や就業が困難な事態が生じた場合、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動全体は緩やかな回復傾向が続きました。一服傾向にあった個人消費も、堅調な雇用・所得情勢などを受けて回復を見せています。また、アプリケーションサービス事業と関連性がある宿泊旅行業界においては、当事業年度上半期に当たる2017年7月から12月の累計訪日外客数が、前年同期比21.2%増となる1,493万人\*となりました。また2018年1月から4月の累計が前年同期を140万人上回る1,051万9千人\*となり、これまでで最も早いペースで1,000万人を超えました。当事業年度における累計訪日外客数は3,083万人\*となり前年同期比18%増を記録しました。韓国や中国、タイをはじめとするアジア各国からの訪日外客数が大幅に伸びており、アジアからの訪日外客は全訪日外客数の8割を超えています。これは、航空路線の新規就航や増便、チャーター便の就航による航空座席供給量の増加やクルーズ船寄港数の増加の影響であるのと共に、2017年5月の中国における査証発給要件の緩和に伴う個人旅行需要の高まりも追い風となったためです。

このような事業環境の中で、お客様である宿泊施設がインバウンド需要に対してより多くのチャンネルで対応できるようにアジアを中心とした国外のシステム連携を数多く行い、国外のみならず国内でも様々な連携を行うことでお客様の利便性を高めていきました。そうした商品力の強化や新規顧客に向けた営業努力もあり『TEMAIRAZU』シリーズの各商品の契約施設数を伸ばしていくことができました。

その結果、当社全体の業績を牽引し、当事業年度の売上高は1,111,432千円（前期比20.8%増）となりました。また、営業利益は691,804千円（前期比45.0%増）、経常利益は692,371千円（前期比44.7%増）、当期純利益は461,149千円（前期比43.9%増）となりました。

\*日本政府観光局発表の数値に基づき集計

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) (千円)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) (千円)	前期比	
			金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	919,771	1,111,432	191,660	20.8
営業利益	477,237	691,804	214,567	45.0
経常利益	478,455	692,371	213,916	44.7
当期純利益	320,407	461,149	140,741	43.9

各セグメントの状況は以下のとおりです。

#### アプリケーションサービス事業

当事業年度において、システム連携では、アジアからのインバウンド需要へ向けて、韓国ホールセラーHANATOUR JAPANの宿泊予約システム『JAPANTOMARU』、アジアに強みを持つJWE株式会社の海外旅行代理店向け宿泊予約システム、日本の旅館に重点を置いた韓国の宿泊予約サイト『HOTELONSEN.com』等と連携を開始しました。また、民泊市場への対応として、民泊仲介世界最大手の『Airbnb』をはじめ『AsiaYo』などの予約サイト、そして『innnto』、『accommod』、『suitebook』などの小規模施設向け宿泊管理システム、およびホテル運営者向け民泊導入サービス『m2m Hotels』と連携をいたしました。国内の予約サイト・サービスでは、熊本の宿泊施設に特化した『おるとくまもと』やバス+宿泊予約の『LIMON』、宿泊施設向けAIとオペレーター双方によるコールセンター機能『triplaチャットボットサービス』との連携など、特徴のある予約サイト・サービスとの連携を行いました。さらには、従前の在庫コントロールの連携ではなく、商品の発注を担うシステム連携としてケーキの総合宅配サイト『cake.jp』との連携も開始いたしました。このような新たな分野での連携により、宿泊施設の集客力や客室販売単価の増加とともに、機能性や利便性の向上を図りました。

営業活動においては、昨年度の大坂営業所開設に続き、九州・沖縄地区の営業拠点として福岡営業所を開設しました。福岡営業所のみならず、各拠点において営業人員を増やし、活動地域を広めるとともに地域に根差したきめ細かな営業活動を行い、新規契約およびバージョンアップの獲得に繋げました。また、2018年2月に開催された国際ホテル・レストラン・ショーをはじめ、各地で行われた展示会への出展、セミナーやカンファレンスへの参加等、プロモーションを積極的にを行い認知度の向上を行ったことで、全体の売上が順調に推移しました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は1,054,211千円（前期比23.5%増）となりました。また、セグメント利益は765,256千円（前期比36.5%増）となりました。

#### インターネットメディア事業

比較サイト『比較.com』においては、広告出稿の最適化やコンテンツの再構築などの抜本的な構造改革を引き続き行いました。さらに掲載サイトを増やすとともに中古品の表示も可能とし、データの充実を図り利用者の利便性を上げることで、セグメント利益を確保しております。

インターネットメディア事業の売上高は57,220千円（前期比13.9%減）となり、セグメント利益は27,763千円（前期比8.7%増）になりました。

#### ②資産、負債及び純資産の状況

当事業年度における資産合計は、前事業年度末に比べ482,998千円増加し、3,087,288千円となりました。

流動資産は479,204千円増加し、3,044,865千円となりました。主な要因は現金及び預金の増加445,761千円、売上増による売掛金の増加32,392千円等であります。固定資産は3,793千円増加し、42,422千円となりました。主な要因は有形固定資産取得による有形固定資産の増加7,462千円、子会社清算による関係会社株式の減少6,000千円等であります。

当事業年度における負債合計は、前事業年度末に比べ86,679千円増加し、241,404千円となりました。

流動負債は86,679千円増加し、241,404千円となりました。主な要因は利益増加による未払法人税等の増加72,796千円、売上増加による未払消費税等の増加9,448千円等であります。なお、当社に固定負債はありません。

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末に比べ396,319千円増加し、2,845,883千円となりました。主な要因は当期純利益461,149千円の計上による増加と剰余金の配当による減少64,762千円等であります。

### ③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ445,761千円増加し、2,852,553千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は511,979千円（前事業年度は288,642千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益693,595千円の計上等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,586千円（前事業年度は70千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は64,631千円（前事業年度は22,549千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

### ④生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

該当事項はありません。

#### b. 受注実績

該当事項はありません。

#### c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額（千円） (注) 1	増減率（%）
アプリケーションサービス事業	1,054,211	23.5
インターネットメディア事業	57,220	△13.9
合計	1,111,432	20.8

(注) 1. 当事業年度の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は前年同期比191,660千円増（同20.8%増）の1,111,432千円、営業利益は214,567千円増（同45.0%増）691,804千円となりました。それらの要因について市場背景を含めてご説明いたします。

#### (売上高)

当社の主力事業であるアプリケーションサービス事業との売上高は1,054,211千円（前期比23.5%増）となり、当社の売上高の増加に大きく寄与しております。

アプリケーションサービス事業と関連性が強い宿泊旅行業界は、インバウンド需要の高まりを受けて盛況な状態にあります。インバウンド需要の高まりに対応するように宿泊施設の開業がゴールーデンルートと呼ばれる地域を中心に数多くありました。一方、当社はお客様のニーズに沿ったバージョンアップやシステム連携を行い商品力を高めていきました。また、インバウンド需要の恩恵が大きい福岡に営業拠点を新たに開設し、さらなる営業力の強化を図っていきました。このような純粋な見込顧客の増加と商品力・営業力の強化により新規顧客契約件数を順調に伸ばすことができました。顧客数の増加と1施設様当りの売上の増加が当社の成長を担っております。

訪日外国人数について政府が2020年4000万人、2030年6000万人という目標を掲げおり、インバウンド需要の高まりは継続していくことが想定されることからアプリケーションサービス事業の更なる強化に今後取り組んでまいります。

#### (営業損益)

当社では、受注増などに対応する体制強化を行う一方で、全社的なコストの削減や業務改善等による生産性の向上に努めております。当事業年度においては受注増に対応する開発・営業人員の確保やサーバー設備の増強等による支出があったものの、これらの取り組みが寄与し営業利益率は62.2%（前年同期比10.3ポイント増）となりました。

### ②資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、システムの開発・運用にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としております。現在金融機関からの借入はなく無借金経営であります。

なお、当時事業年度における現金及び現金同等物の残高は2,852,553千円となっております。

### ③経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営規模に関する指標として売上高、収益性に関する指標として売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

売上高については、当事業年度における売上高は1,111,432千円（前期比20.8%増）でした。当社ではまず売上高のトップラインを伸ばしていくことに注力し、契約数の増加や1施設あたりの売上高の向上に取り組んでまいります。

営業利益率については、当社がお客様に高付加価値に製品を提供できているかの指標となると考えております。急激な変化がないように投資のバランスを考慮しつつも、製品力強化のために必要なコストをかけていくことは怠りません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社ではアプリケーションサービス事業におけるサーバー設備増強のために、7,424千円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	
本社 (東京都渋谷区)	アプリケーションサービス事業 インターネットメディア事業	本社事務所	—	6,373	31

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料(共益費含む)は33,024千円であります。  
3. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案して策定しております。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年9月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,476,400	6,476,400	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	6,476,400	6,476,400	—	—

(注) 発行済株式のうち800株は、現物出資によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残高 （千円）
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	3,205,818	3,238,200	—	709,262	—	1,000,262
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)2	3,238,200	6,476,400	—	709,262	—	1,000,262

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	25	23	25	8	2,488	2,572	-
所有株式数（単元）	-	1,334	2,396	65	1,634	64	59,254	64,747	1,700
所有株式数の割合（%）	-	2.06	3.70	0.10	2.52	0.10	91.52	100.00	-

(注) 自己株式140株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。なお、自己株式140株は株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使の基準日現在の実質的な所有株式数は140株であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
渡邊 哲男	東京都港区	4,960,000	76.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	113,900	1.76
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	46,394	0.72
樋口 毅	新潟県西蒲原郡	40,800	0.63
山口 憲一	東京都大田区	40,300	0.62
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	36,700	0.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.（東京都港区六本木6丁目10-1）	33,540	0.52
BYN GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	31,560	0.49
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	23,710	0.37
嶋原 秀文	栃木県宇都宮市	20,100	0.31
計	-	5,347,004	82.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式6,474,600	64,746	—
単元未満株式	普通株式1,700	—	—
発行済株式総数	6,476,400	—	—
総株主の議決権	—	64,746	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 手間いらず株式会社	東京都渋谷区恵比寿 一丁目21番3号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を40株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区 分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	24	67,080
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	140	—	140	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の成長のための投資や事業展開の状況、各期の経営成績及び財政状態といった点を総合的に勘案しながら、株主の皆様への適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施する必要があると考えております。

当社は、期末配当及び毎年12月31日を基準日とする中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり14.5円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は20.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月26日 定時株主総会決議	93,905	14.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高 (円)	2,033	3,215 (※1) 1,416	1,660	1,477	4,270
最低 (円)	511	791 (※1) 1,260	770	925	1,299

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. (※1)は、株式分割(平成27年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月
最高 (円)	4,270	3,965	3,930	3,505	3,420	3,055
最低 (円)	3,150	2,650	3,030	2,722	2,830	2,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡邊 哲男	昭和46年 10月16日生	平成10年4月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社 (現・株式会社ウィズ・パートナーズ) 入社 平成15年8月 当社設立代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	4,960,000
取締役		木内 健二	昭和58年 1月28日生	平成17年4月 セントラル商事株式会社入社 平成19年7月 山田清税理士事務所入所 平成24年6月 株式会社保険見直し本舗入社 平成28年11月 当社入社 平成29年2月 当社管理部マネージャー 平成29年9月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	-
取締役		鈴木 一夫	昭和47年 8月4日生	平成10年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成10年4月 藤光・鈴木法律事務所入所 平成22年9月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役		洲崎 智広	昭和45年 8月3日生	平成18年7月 株式会社アイ・コーリング取締役就任 (現任) 平成23年9月 当社社外取締役就任 (現任) 平成24年3月 株式会社テクノブラッド監査役就任 (現任) 平成25年11月 株式会社日本ビジネスイノベーション 取締役就任 (現任) 平成27年12月 株式会社フォーシーズホールディングス 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役		長又 義郎	昭和21年 6月25日生	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社 (現・三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成6年5月 同行シカゴ支店長就任 平成8年6月 同行ロサンゼルス支店長就任 平成10年8月 同行国際事務管理部長就任 平成12年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 常勤監査役就任 平成19年7月 同行主任調査役就任 平成19年11月 株式会社リンク・トラスト入社 平成20年1月 同社常勤監査役就任 平成21年9月 当社常勤社外監査役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役		山本 祐紀	昭和46年 10月12日生	平成6年4月 日本通運株式会社入社 平成13年10月 アーサーアンダーセン税務事務所 (現・KPMG税理士法人) 入所 平成16年6月 税理士登録 平成17年10月 住友生命保険相互会社入社 平成19年5月 株式会社ローツェ・コンサルティング 代表取締役就任 (現任) 平成19年5月 山本祐紀税理士事務所設立所長 (現任) 平成21年9月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役		井関 貴博	昭和50年 1月31日生	平成11年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 (現・大和企業投資株式会社) 入社 平成16年7月 株式会社ネットエイジグループ (現・ユナイテッド株式会社) 入社 平成17年6月 同社取締役CFO就任 平成18年8月 株式会社E Cホールディングス 代表取締役就任 (現任) 平成21年9月 当社社外監査役就任 (現任) 平成28年9月 ジェイフロンティア株式会社取締役就任 (現任)	(注) 5	-
計						4,960,000

- (注) 1. 取締役鈴木一夫及び洲崎智広は、社外取締役であります。  
 2. 監査役長又義郎、山本祐紀及び井関貴博は、社外監査役であります。  
 3. 平成30年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
 4. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
 5. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくために不可欠な経営統治機能と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）の実施と、意思決定における透明性及び公平性を確保することがバランスのとれた経営判断につながり、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるうえで重要であると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

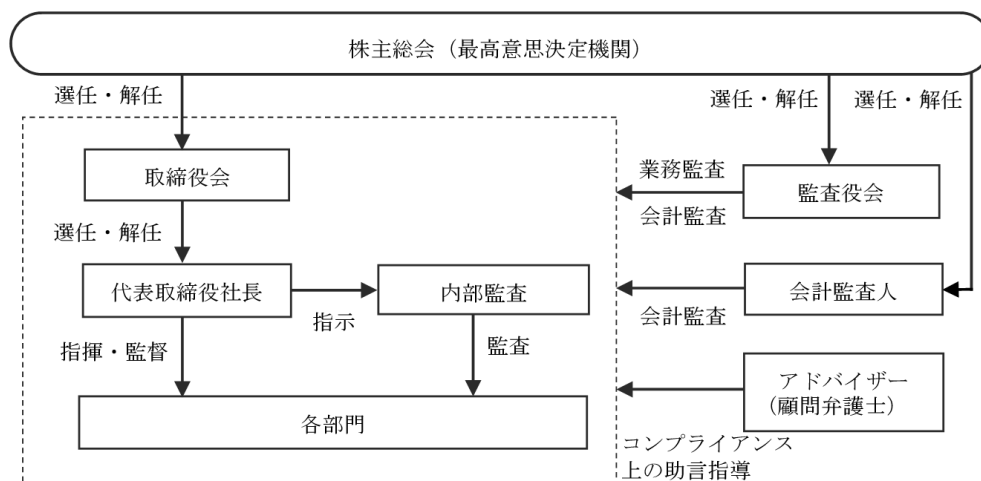
当社の取締役会は取締役4名（社外取締役2名）により構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の状況を監督しております。また、当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役3名）の計3名により構成されております。監査役は、取締役会の他、重要な会議への出席や重要書類の閲覧等により経営の監視を行っております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社経営の意思決定機関である取締役会には、社外取締役2名及び社外監査役3名が出席しており、外部からの監視及び監督機能を果たしております。また、監査役は社内においては内部監査室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、監査体制は適正に保たれていると考えております。さらに内部監査担当者は、内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的に検証しており、その改善に努めております。以上より、業務執行及び経営の監督が有効かつ効率的に機能するとの認識のもと現在の企業統治の体制を採用しております。

##### ハ. 当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組み

平成30年9月27日現在における当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



#### ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会の適時適切な意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えております。各取締役は、取締役会で決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従って経営を執行しており、また各従業員は社内規程や業務マニュアルに従って業務を遂行しております。これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により内部統制を働かせております。

#### ホ. リスク管理体制の整備の状況等

経営に重大な損失を与えるリスクについては、各々の対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的なリスクに対する監視及び全社的な対応についてはリスク管理統括責任者が対応することでリスク管理を行っております。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当者2名が行っております。代表取締役社長から直接任命された内部監査担当者は、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査責任者は監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は監査の方針、職務の分担等を監査役会において定め、取締役、内部監査部門、従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外役員は、取締役2名、監査役が3名であります。

社外取締役である鈴木一夫は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験が当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である洲崎智広は、他社における役員等の経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である長又義郎は、長年にわたる監査役としての経験と、幅広い識見に基づいた公正普遍的観点からの監査を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である山本祐紀は、税理士としての高度な知識・知見に基づいた監査を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である井関貴博は、企業経営者としての豊富な経験と知識を有しており、経営の客観性・中立性を重視する観点からの監査を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係等はありません。

なお、社外役員の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記②と同様であります。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

#### ④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	20,880	20,880	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	8,385	8,385	—	—	—	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成30年9月26日開催の第15期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として、年額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。

#### ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決定する限度内で経営内容および経済情勢を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

#### ⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。



⑥会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 下条修司

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中山太一

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名、その他 5名

⑦取締役の定数

当社の取締役は5人以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

さらに、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定規約を締結しております。当該契約に基づいた損害賠償責任の限度額は1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握した上で正しく社内の会計処理に係る規程等に反映させ、適正に財務諸表等を作成・開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,406,791	2,852,553
売掛金	148,781	181,173
前渡金	2,914	1,038
前払費用	4,413	4,051
繰延税金資産	6,796	11,319
その他	203	48
貸倒引当金	△4,240	△5,319
流動資産合計	2,565,660	3,044,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,167	2,167
減価償却累計額	△2,167	△2,167
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	22,468	29,931
減価償却累計額	△19,604	△23,557
工具、器具及び備品（純額）	2,863	6,373
有形固定資産合計	2,863	6,373
無形固定資産		
ソフトウェア	820	611
無形固定資産合計	820	611
投資その他の資産		
関係会社株式	6,000	—
敷金及び保証金	19,999	20,548
繰延税金資産	8,291	14,613
その他	12,556	8,230
貸倒引当金	△11,903	△7,954
投資その他の資産合計	34,945	35,437
固定資産合計	38,629	42,422
資産合計	2,604,289	3,087,288

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	24,870	20,790
未払費用	8,132	10,426
未払法人税等	97,646	170,442
未払消費税等	19,442	28,891
未払配当金	219	417
前受金	252	3,629
預り金	4,161	6,805
流動負債合計	154,725	241,404
負債合計	154,725	241,404
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	709,262	709,262
資本剰余金		
資本準備金	1,000,262	1,000,262
資本剰余金合計	1,000,262	1,000,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	740,114	1,136,501
利益剰余金合計	740,114	1,136,501
自己株式	△75	△142
株主資本合計	2,449,564	2,845,883
純資産合計	2,449,564	2,845,883
負債純資産合計	2,604,289	3,087,288

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	919,771	1,111,432
売上原価	83,897	96,532
売上総利益	835,874	1,014,899
販売費及び一般管理費	※2 358,636	※2 323,095
営業利益	477,237	691,804
営業外収益		
受取利息	156	319
業務受託収入	※1 360	—
その他	704	270
営業外収益合計	1,221	589
営業外費用		
その他	3	22
営業外費用合計	3	22
経常利益	478,455	692,371
特別利益		
子会社清算益	—	1,224
特別利益合計	—	1,224
税引前当期純利益	478,455	693,595
法人税、住民税及び事業税	160,525	243,291
法人税等調整額	△2,478	△10,844
法人税等合計	158,047	232,446
当期純利益	320,407	461,149

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	46,845	55.8	48,912	50.7
II 経費	※1	37,052	44.2	47,619	49.3
売上原価		83,897	100.0	96,532	100.0

(注) ※1. システム開発、ウェブサイトのプログラムの制作及びそれらの維持管理に係る労務費並びに経費を売上原価として計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	709,262	1,000,262	442,373	△75	2,151,823	2,151,823
当期変動額						
剰余金の配当			△22,666		△22,666	△22,666
自己株式の取得					—	—
当期純利益			320,407		320,407	320,407
当期変動額合計	—	—	297,740	—	297,740	297,740
当期末残高	709,262	1,000,262	740,114	△75	2,449,564	2,449,564

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	709,262	1,000,262	740,114	△75	2,449,564	2,449,564
当期変動額						
剰余金の配当			△64,762		△64,762	△64,762
自己株式の取得				△67	△67	△67
当期純利益			461,149		461,149	461,149
当期変動額合計	—	—	396,386	△67	396,319	396,319
当期末残高	709,262	1,000,262	1,136,501	△142	2,845,883	2,845,883

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	478,455	693,595
減価償却費	3,020	4,162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,052	△2,870
受取利息及び受取配当金	△156	△319
売上債権の増減額 (△は増加)	16,584	△28,066
前払費用の増減額 (△は増加)	△150	362
未払金の増減額 (△は減少)	△7,659	△4,079
未払費用の増減額 (△は減少)	2,047	2,294
未払消費税等の増減額 (△は減少)	255	9,448
預り金の増減額 (△は減少)	1,329	2,810
その他	8,278	3,556
小計	510,057	680,894
利息及び配当金の受取額	156	319
法人税等の支払額	△221,571	△169,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,642	511,979
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	—	△7,462
敷金及び保証金の差入による支出	△100	△1,348
敷金及び保証金の回収による収入	30	—
子会社の清算による収入	—	7,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70	△1,586
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△22,549	△64,564
自己株式の取得による支出	—	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,549	△64,631
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	266,023	445,761
現金及び現金同等物の期首残高	2,140,768	2,406,791
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,406,791	※ 2,852,553



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
関係会社からの業務受託収入	360千円	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
給与手当	89,703千円	85,716千円
貸倒引当金繰入額	16,850	156
代理店手数料	45,998	46,607

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	6,476,400	—	—	6,476,400
普通株式	6,476,400	—	—	6,476,400
合計	6,476,400	—	—	6,476,400
自己株式	116	—	—	116
普通株式	116	—	—	116
合計	116	—	—	116

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	22,666	3.5	平成28年6月30日	平成28年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,762	利益剰余金	10	平成29年6月30日	平成29年9月28日

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式	6,476,400	—	—	6,476,400
普通株式	6,476,400	—	—	6,476,400
合計	6,476,400	—	—	6,476,400
自己株式	116	24	—	140
普通株式	116	24	—	140
合計	116	24	—	140

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,762	10	平成29年6月30日	平成29年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	93,905	利益剰余金	14.5	平成30年6月30日	平成30年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	2,406,791千円	2,852,553千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,406,791	2,852,553

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資については短期的な預金等に限定し運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理業務マニュアルに従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,406,791	2,406,791	—
(2)売掛金	148,781	148,781	—
(3)敷金及び保証金	19,999	16,856	△3,143
資産計	2,575,573	2,572,429	△3,143
(1)未払金	24,870	24,870	—
(2)未払法人税等	97,646	97,646	—
(3)未払消費税等	19,442	19,442	—
負債計	141,959	141,959	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

この時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	6,000

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,406,791	—	—	—
売掛金	148,781	—	—	—

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資については短期的な預金等に限定し運用しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理業務マニュアルに従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,852,553	2,852,553	—
(2) 売掛金	181,173	181,173	—
(3) 敷金及び保証金	20,548	18,215	△2,332
資産計	3,054,274	3,051,942	△2,332
(1) 未払金	20,790	20,790	—
(2) 未払法人税等	170,442	170,442	—
(3) 未払消費税等	28,891	28,891	—
負債計	220,124	220,124	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金

この時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,852,553	—	—	—
売掛金	181,173	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

子会社であった比較.comサービス有限会社につきまして平成29年10月27日付で清算終了したことにより、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,251千円	8,458千円
貸倒引当金繰入超過額	4,953	4,064
未払賞与	173	—
均等償却額	1,432	1,234
減価償却超過額	608	556
資産除去債務	2,694	2,939
ソフトウェア償却額	6,107	7,448
その他	206	1,232
繰延税金資産小計	21,427	25,932
評価性引当額	△6,339	—
繰延税金資産合計	15,088	25,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.5	0.5
留保金課税	2.3	2.7
評価性引当額の増減額	0.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	—
その他	△1.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	33.5

(持分法損益等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アプリケーションサービス事業」、「インターネットメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アプリケーションサービス事業」は、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、宿泊予約サイトコントローラー『TEMAIRAZU』シリーズを中心としたサービスの提供を行っております。「インターネットメディア事業」は、比較サイト『比較.com』を中心とした広告媒体の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	財務諸表 計上額 (注) 2
	アプリケーション サービス事業	インターネット メディア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	853,326	66,445	919,771	—	919,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	853,326	66,445	919,771	—	919,771
セグメント利益	560,596	25,552	586,148	△108,911	477,237
セグメント資産	168,464	12,055	180,520	2,423,769	2,604,289
その他の項目					
減価償却費	1,961	—	1,961	258	2,220
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益の調整額△108,911千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	財務諸表 計上額 (注) 2
	アプリケーション サービス事業	インターネット メディア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,054,211	57,220	1,111,432	—	1,111,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,054,211	57,220	1,111,432	—	1,111,432
セグメント利益	765,256	27,763	793,020	△101,216	691,804
セグメント資産	214,808	9,537	224,345	2,862,942	3,087,288
その他の項目					
減価償却費	3,952	—	3,952	209	4,162
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,462	—	7,462	—	7,462

(注) 1. セグメント利益の調整額△101,216千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは提出会社の余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当事業年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり純資産額	378円24銭	439円43銭
1株当たり当期純利益金額	49円47銭	71円21銭

(注) 1. 当事業年度及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当事業年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	320,407	461,149
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	320,407	461,149
期中平均株式数（株）	6,476,284	6,476,271

## (重要な後発事象)

### (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年8月24日開催の取締役会において、平成30年9月26日開催の第15期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

#### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

#### (2) 本制度の概要

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額の200万円以内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けるものといたします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定いたします。

当社が対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数23,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものといたします。

①譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

②当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

③当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,167	—	—	2,167	2,167	—	—
工具、器具及び備 品	22,468	7,462	—	29,931	23,557	3,952	6,373
有形固定資産計	24,635	7,462	—	32,098	25,724	3,952	6,373
無形固定資産							
ソフトウェア	1,047	—	—	1,047	436	209	611
無形固定資産計	1,047	—	—	1,047	436	209	611

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,143	13,273	3,200	12,942	13,273

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## ①現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
当座預金	758
普通預金	351,794
定期預金	2,500,000
合計	2,852,553

## ②売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Airbnb Japan株式会社	9,348
株式会社リブ・マックス	6,223
バリューコマース株式会社	2,301
株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント	2,056
ワシントンホテル株式会社	1,838
その他	159,405
合計	181,173

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
148,781	1,111,432	1,079,039	181,173	85.6	54.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

## 流動負債

## 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	121,678
住民税	21,142
事業税	27,622
合計	170,442

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	264,620	538,725	819,660	1,111,432
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	163,600	338,979	513,985	693,595
四半期(当期)純利益金額(千円)	108,220	215,092	323,400	461,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.71	33.21	49.94	71.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.71	16.50	16.72	21.27



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.temairazu.com/">https://www.temairazu.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）平成29年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成29年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月7日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月7日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

手間いらず株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

下条修司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中山太一 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている手間いらず株式会社（旧会社名 比較.com株式会社）の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、手間いらず株式会社（旧会社名 比較.com株式会社）の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、手間いらず株式会社（旧会社名 比較.com株式会社）の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、手間いらず株式会社（旧会社名 比較.com株式会社）が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。